

議長定例記者会見 会見録

日時：平成 21 年 1 月 7 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- ・ 「第 2 回紀伊半島三県議会交流会議の開催」について
- ・ 「附属機関の検討」について

(議長)おはようございます。新年、明けましておめでとうございます。

私ども正副議長に就任してから 7 ヶ月余りがたちました。新しい年を迎えまして、気持ちも新たにしながら山積する課題に取り組んでまいりたいと思っています。年末年始はそれぞれ地元に戻りまして、議員の皆さまが地域あるいは住民の声をたくさん聞かせていただいているところでございますので、その声を集約しながら県民の負託にこたえてまいりたいと思います。特に厳しい経済状況といえますか、雇用の危機的な状況にあるというのはそれぞれの地域でつぶさに県民の意見を聞かせていただいているところでございます。これはもう、危機というより社会不安という状況になっているのではないかというのが県民の皆さまのご意見でございました。地方の住民から見て、国の対応というのは的確さとスピード感を欠いているというのが多くの意見でございました。国会はおとといから始まっておりますので、国会の議論を通じて、国民の思いが本当にまともに受け止められていただく、そんな議論を国会に望みたいと思います。私ども県議会としてもこの状況をしっかりと受け止めながら、いわゆる政治災害というようなことが言われておりますけども、そういうことにならないように県議会としてもしっかりした対応をしてまいりたいと思っているところでございます。

昨年 12 月の定例記者会見で 10 大ニュースについて発表させていただきました。その中では、やっぱり定例会を年 2 回にしたということが、その最初の年でありますし、三重県議会が大きく変わったというふうには言えるのではないかなと、節目の年でもあったと思います。しかし、年 2 回にした効果というのはまだ今途上でございまして、議論の場を作りましたけども、生命線という議員間討議というのはまだまだ緒についたばかりという感は否めないところでございまして、今後議員間討議の深まりを期待したいと思いますし、全会派が出席している政策討論会議の場などを通じて活性化を図っていきたくと思っています。また、長くなっただけでメリハリがないというふうなご指摘もございませう。まあメリハリというのは 4 回だったら始まった終わった、始まった終わっ

たといういわゆるそういうことをおっしゃるのかなあと思っているわけですが、メリハリというのは期間の長さや短さということではなくて、その中でどのように活発な議論が行われているかということがメリハリだと思っておりますので、議論の中身にメリハリを求めていく、そんなことを考えていきたいなと思っているところでございます。

「^{うま}美し国おこし・三重」は52年ぶりとなる公聴会の開催、あるいは調査機関である財政問題調査会の設置と活用、また新しい県立博物館の検討など、議員間討議を個々では活発に行われておったところでありまして、本来の二元代表制に一步近づくことができたと感じております。これからも、全国に先駆けて分権時代を先導する議会を目指していくことが、私どもの責務と考えているところでございます。

また、きちんと振り返ることも大事だと思っておりますので、議会改革の成果と課題、あるいは改善すべきところは改善し、新たな改革に結びつけていきたいと考えているところでございます。

具体的には、昨年12月に開催した代表者会議で協議いたしました「附属機関の設置」についてでございますが、設置そのものの可否や体制等、クリアすべき課題はございますけれども、今後、議会改革推進会議などで議論をしてみたいと思っております。これにつきましても、今月中に、議会改革推進会議の役員会を、21日の予定でございますが、開かせていただきましてこの問題について対処してみたいし、できれば5月までに設置をしていきたいと考えております。

それから、議会基本条例を制定している全国の都道府県議会は4県です。三重、福島、岩手、神奈川の4議会ありますけれども、市町村議会をあわせると30議会ほどに増えているところでございます。三重県議会は、従来から全国や県内の自治体議会との交流・連携を進めてきておりますけれども、今後も改革の輪を広げていくため、あるいは情報発信をしていくため、議員の皆さんの意見も聞きながら、今年も全国の自治体議会に呼びかけて議会改革推進のシンポジウムを開催したいというふうに考えているところでございます。

次に発表事項ですけれども、その前に、四日市港議会の任期の問題とか報酬の問題とかございましたが、12月25日に四日市市議会を私が訪問させていただきました。四日市市議会の正副議長に県議会の議論について理解を求めてまいりました。また、四日市港議会の議長、田中議長については口頭でこのようなことを県議会で議論しておりますので、第一義的には報酬の問題については四日市港議会でご議論をいただくことですが、要請があれば県議会としてもそのことに対して議論をしていく準備がありますよということを申し上げている

ところでございますが、今日、正式に文書で要請をしまいたいと思っ
るところでございます。

昨日、知事の記者会見の中で、知事から麻生総理に、私も初めて随行させて
いただいたのですが、従来新年早々の総理の記者会見は伊勢でやっていた
わけで、小泉総理が、15年からですか、平成15年から東京で記者会見をや
ってというふうなことがございまして、知事の方からもそのことについては
ぜひ三重県で新年早々の記者会見をやっていただきたいということをや
要請されて、その場に私もおらせていただいたところでございます。まあ、麻生さんの答
えは来年私が総理をやっていたらという前提でございました。メディアの数も違
いますし、三重県から第一声を発信していただけるということであればイン
パクトもあるのかなという思いは私もしているところでございます。

次に発表事項として「第2回紀伊半島三県議会交流会議」の開催を昨年につ
いてしていきたいと思っております。三重県、奈良県、和歌山県それぞれ三議
会で意見交換を行うために、1月29日に和歌山県の本宮で開催する予定でござ
います。出席者は、お手元に配付しているとおりでございまして、正副議長に
加えて、半島振興地域の議員も参加し、総勢18名になる予定でございま
す。三重県議会からは、私と岩田副議長、それから東紀州の3人が加わりま
して、5人で出席させていただきます。議題については、お手元にお配りの
とおりでございます。

次に先程も触れましたけども、附属機関についてももう少し詳細に申し上げ
ておきたいと思っておりますが、1月21日に議会改革推進会議役員会を開
催し、検討を開始いたします。議会内のさまざまな意見を吸い上げて、設
置の可否も、私は設置をしていきたいと思っておりますので、その役割
とか、体制とかそういうものも議論をしまいたいと思っております。

今後、より質の高い議会改革に取り組む必要があり、そのための評価
や新たな示唆をいただける附属機関にしていきたいし、そのためにぜひ
必要だというふうに思っているところでございます。三重県議会の今
まで行ってきた改革とか、三重県議会の今の様子とか、そういうものを
設置されたら、しっかりと委員の皆さまに理解をしていただいて、その
うえで必要な提言や示唆をいただけたらというふうなことを思っ
ているところでございます。

私からは以上でございます。何か質問等ございましたらお願いをいた
します。

2 質疑応答

(質問) 発表事項の三県議会交流会議についてですけど、議長ご自身も
地元議員でいらっしゃいますが、今回第2回目ですけども、第1回から今
回ま

での会議を実施したことによる何か具体的な成果とか課題とかそういうものがあればお聞かせいただきたいということと、今回議題としてはここに挙がっていますけれども、特に今回問題となるテーマが何かあれば教えていただきたいと思います。

（議長）昨年と言いますか、それまでもずっと三県の議長会議というのをやってきておりまして、従来ともすると、そこで会議のしっばなしで、後もう何も具体的なものはないということでございましたので、昨年からは議長ではなくて、県議会の交流会議にして具体的な成果も上げていくというふうなことをしていきたいということで、改装させていただいたところなのですが。例えば、道路の整備についても、あるいは医療対策についても、現在医療対策については三県でヘリを運営したりしているわけで、それなりの成果は今までであるわけでございますけれども、なかなか県議会で三県の足並みを揃えるのは大変難しい側面がございまして、それぞれの財政規模とか、現在抱えている課題とかというふうなことで、若干の濃淡があるのは今までもずっと思ってきたところでございます。昨年からはフォローアップするためのものを何とか準備できないかというふうなことで模索もしてきたところでございますが、未だに残念ながら具体的な後のフォローアップができていないということで、これは昨年が第1回でありましたので、今年からはそれをずっと継続的にする機関というふうなものを三県で設置できるような会議にしていきたいなというふうに思っております。2回目から具体的な課題について提言もできる、それからその後のフォローもきちんとできるというふうな形を今年から作り上げていきたいなというふうに思っております。

（質問）別に水を差すつもりはないのですが、三県交流会議そのものが元々は北川県政の時に、北川さんと和歌山の木村さんと奈良の柿本さんという三知事で集まって、元々半島振興法があったんで、その絡みでずっとやってたんだと思うんです。トップがある程度替わられて、まあちょっと疎遠になった部分もあって議会もそれにならって前回組み替えて第1回とやられているのですが、今後もこの三県というのがこういう形で議会も含めて続けていくその価値というのはあるんですか。

（議長）ご指摘のように、最初私が提案をさせていただいて三県議長会議というのできたと思うのですよ。その三県知事会議があるのに、三県議長会議がないのはおかしいと多分石井三好先生が議長の時ではなかったかと思うのですが。その時私が石井先生に申し上げまして、紀伊半島の三県議長会議を。

ところが、先程も申し上げましたけども、いわゆる議長が集まって親睦的に何か議論をしてその場で終わりという状況がずっと続いてきたわけでございまして、そのことについて私もじくじたる思いを持っておりまして、昨年岩名議長の下でもう少し具体的に、三県で一緒に取り組んでいく具体的な成果を出せる会議にしていかないと、名誉職的な者が集まって何か一日でぱっと終わりというふうなことでは、これはやる意味もないというふうなことを私も思っておりますので、議長会議ではなく、三県議会の交流にしていこうと。昨年は課題を共有することができたと思っております、今年先程申し上げましたように、具体的な課題について足並みを揃えてそれぞれの県で、あるいは連携して取り組んでいける、そんな体制を目指してまいりたいと思っておりますので、存在意義をきちんと出せるという交流会議にしていきたいと思っております。

(質問)あとメンバー構成なんですけど、どうしても東紀州、三重県でいえばその選出の県会議員の方が中心なのですが、いずれ例えば、北勢方面とか、東紀州とか、あるいは半島の状況というのを理解していただくためにも、逆に言ったら北勢の議員さんが入る方がいいかと思うのですが、その辺の広がりとかというのは将来あるのですか。

(議長)それも私も常々思っているところでございまして、ここで出た問題が議長が出ているとしても、全県議会の課題としてなり得るのかということ非常に疑問にも思っているところでございまして、和歌山県はかなりのたくさんの方が出ておりますが、膝元の新宮市の選出の議員は入っていないんです。新宮市以外の東牟婁とか田辺とか遠いところの議員さんは入っておられるというふうなメンバー構成になっておりますので、私どももそのことについては今年具体的に成果を出せる、そういう三県議会の交流になるかどうかということも判断しながら、四日市港の議員は四日市だけの方が選出するというのではなくて、全県的に選出しているわけですから、この問題についても、やっぱり興味ある方には入っていただけるような組織に将来的にはしていくべきだと思っております。

(質問)これは毎年1回なんですよ。

(議長)そうですね。毎年1回だと思います。具体的な課題が出たら、その都度事務局を通して連絡調整はしているわけですけども、必要があれば具体的なものを目指していくということになったら、お祭りのように1回ということにはならないのではないかなというふうなことを思っております。要は今回その具体的

なものを皆で出していこうというような機運と体制を作れるかどうかというところにかかっているのかなと思っています。

(質問)ということは流れからいくと、来年は三重県開催ということですか。

(議長)そうですね。奈良、和歌山、三重県ですね。紀伊半島三県交流会議という名前が付いているわけですが、紀伊半島の問題を全県的なものにしていくという観点からいくと、幅広く議論をする方がいいかなと思っています。

(質問)あと四港議会の関係なのですけど、県議会の一部議員の方が任期2年、複数年やるということについては、向こうの市議会等あるいは四港議会ももうOKなのですか。これは12月25日の時に確定したのですか。

(議長)うちが決めて出す2年あるいは1年の任期というのは、四日市市議会の議長さんにはご理解をいただいたと思っておりますが、報酬の問題についても要請があれば議論をさせていただく用意がございますということを申し上げてきたところで、四日市市議会では、報酬の問題について25日の時点でコメントはございません。

(質問)萩野議長が四日市市議会正副議長に伝えられたのは、四港議員の報酬の問題についてお話をされたと、お話というか県議会ではこういう議論がありますよということを報告されたわけですか。

(議長)三重県議会において四日市港管理組合議員の報酬にかかる議論が行われておりますのでということはお伝えいたしました。文書でお伝えをしたところでございます。

(質問)さっき今日文書で要請とおっしゃいませんでしたか。

(議長)四日市港管理組合の議会の議長には口頭では、お伝えをしているわけですが、文書を渡してございませんので今日文書を渡します。

(質問)田中さんですか。

(議長)田中博議長です。口頭ではもう申し上げているところでございますので。四日市の議長さんに文書で申し上げたのは、報酬については、日当制の議

論があるとか、報酬ゼロにしたらいいいとか、あるいはゼロにした場合、法律違反になるのではないかというような議論も三重県議会では行っておりますということをお伝えいたしました。それについての四日市の議長さんについては何のコメントもその場では無かったですけども、四日市市議会の議員の皆さまにも私どものこの意向を周知徹底させていただければありがたいというふうな形で要請をいたしました。

(質問) 附属機関なのですけど。まだコンクリートしていない部分があるので、あまり明らかにできない部分もあるかとは思いますが、仮に附属機関を設置した場合というのは、諮問機関と元々意味合いは違うのですよね。つまり常設的なという意味に捉えていいのですか。

(議長) それはこれからの議論だと思うのですけども。年を区切ってやるのか、常設的にやるのかというようなことがあると思うのですけども、基本的には、改選までだろうと思います。

(質問) ということは最長でもしかしたら4年間あるかもしれないと。

(議長) そうですね。一番長くても4年だと思いますね。

(質問) あくまでも議長ないし副議長というか、今の議会執行部のお考えの中の構想でよろしいのですけれど、附属機関を作った場合に外部有識者等を含めて事務スタッフの増員というのもあるのですか。附属機関用の担当者の増員とかですね。

(議長) 当然、附属機関の担当者は必要になるだろうというふうに思います。これの設置は私は決めていただきたいと思っているのですけども、設置が決まった段階で、どのようなことをしていただくのかということについては、まず人選の問題がございますので、どのような委員になっていただくかという、そこが極めて重要な要素を持っていると思いますので、そのことも含めて5月までに具体的な形にしていきたいと思っています。

今やっている議会改革を本当に三重モデルという議会改革に推し進めていくためには、今のままでいいのかどうかというあたりを私ども独りよがりになっていないかということもございますので、有識者の意見も聴きながら、本当の三重モデルのような議会改革を進めていけたらという思いでございまして、そのためにはやっぱり今やっている三重県議会の様子をしっかりと知っていただ

いたうえで、いろんな議論をいただけたらと思っています。

（質問）今の議会改革の改革方向というか成果とその方向でいいのか、議長自身が疑問視というか、ふと振り返られるようなことって何か思い当たることがあるのですか。

（議長）今私はここがどうのこうのというようなことは思っておりませんが、独りよがりになっているかも知れませんが、その辺のことはもう少しグレードアップしていくためにも有識者の意見を聴きたいと思っています。このことについて外部から、なかなか意見を聴く場とかそういうのが無かったものですから、議会改革について、その場を設けてまいりたいと思っています。

（質問）三県の会議ですけれども、継続的に具体的な課題が見つかったら、それぞれの県で議会を代表する議員を出してその機関をというのは、そういう意味なのですかね。そういう機関をなんか三県で設置できるようにといった話があったと思いますが。

（議長）だから、継続して設置していくためには継続して議論する場が必要だと思うのです。今まで年に1回、ぼこんとやって、後、ちょっと連絡とかそういうものを試みたことはありますけども、なかなか三県で一緒になってやっていこうよというところまでは至っていないのです。ですから、そういう意味では、担当者もきちんと決めてやっていけるような体制を作れないかなというふうに思っています。議会事務局の中に事務的に担当していただいてというふうなことを考えていけないかなと思っています。

（質問）議員でそういう代表を作るというそういうことではなくて、事務局の中ということなのですね。

（議長）そうです。それで必要があれば、議長なりなんなりが集まってやっていくという。だから、お祭りのように1回ということであれば、自然にもうなんか毎年同じことをやっているということでございます。それで、一旦やめになったわけですから、新しく作ったわけですから、前と違うものを出していかなければならないと思っています。

（質問）冒頭で少しお話がありましたけれども、景気とか雇用の悪化を受けて、議会として何かどういう対応をされるとか、対策をされるというのはあります

でしょうか。

(議長) 県がさまざまな緊急経済対策会議などを設置して、雇用の確保に向けてさまざまな金融対策とか雇用対策とかというふうなことを打ち出しているわけで、国もまた総理大臣を本部長としてそのようなことが内閣に設置されているわけですが、私どもといたしましては、三重県の経済対策会議におけるさまざまな活動などをしっかりと分析しながら、県の対応に注目していきたいし、必要な提言なり、対応なりを行っていきたいと思っております。私の立場からは、ワークシェアリングというふうなことが経済団体からも、労働組合からもいろんなことへ出されているところでございまして、今までそのことを、ワークシェアリングについてずっと検討してきたそれぞれの団体の経過もあるわけですが、なかなか具体的なものに繋がっていかなくなったということもございまして、私どもの立場でできるかどうかはできませんけども、労働組合や経済団体にそのことについての要請のようなものができればいいなというようなことを思っているところでございます。県がやっている対策が本当に県民の皆さんの思いにきちっと沿っているかしっかりと監視をしながら、必要な提言を積極的に行っていくべきであると思っております。

(質問) 議会の開会までにしばらく、ちょっと時間がありますけれども、それまでに、議会の方でなんとなく、検討会議ではないけれども、そういうようなものを作ったりするということはないのでしょうか。

(議長) 今のところ予定はございませんけども、それぞれの常任委員会等でのことについて必要な時に議論をしていただく要請は、私の方からさせていただきたいと思っております。

(質問) 関連ですけれども、雇用の関係で。一応、知事部局というか、執行部側は、とりあえず、三重県の場合、目玉となるようなものは、課長級以上の県内企業、約1,000社の訪問というのを打ち出していて、パフォーマンス性はあるけれども、実績的な面では、他県の例えば、一時、臨時職員を雇うとか、それから比べれば、具体的な雇用策にはなっていないと思うのですけれども、その辺は議長としてはどうお考えですか。

(議長) あの、県の臨時職員を雇うということも昨日、知事が発表しなかったでしょうか。

(質問) 臨時職員を雇うのでしたか。

(議長) ええ、県の職員として、臨時的に雇うというようなことも昨日、知事の話があったと思うのですけども。それも、私どもそのようなことは話をしていたところでした。ただ、幹部が1,000社をずっと訪問するというふうなことも聞いておりますけども、具体的なものになかなか繋がるのか。来ていただかなくて、もうそんなことをされてもというふうな会社もあったというようなことも聞いておりますので、それが具体的なものになっているかどうかは、私はまだまだ検証していないので、わかりませんが、パフォーマンスに終わらないように私どもは監視をしていきたいなと思っています。

(質問) 議会が毎年、会派ごとに関係団体とかですね、その中には商工会議所みたいなものがあるわけですから、企業さんの関係団体も来られて、意見聴取り意見交換なりをされるのではないですか。特に、昔、新政みえはなかったけれども、なぜか知らないけれども、今、自民党のお株を奪って新政みえはやられていますよね。ああいう形で、今回の雇用関係で、再度、今、この時期にそういうことをやられるということはあるのですか。議会の中で動きはあるのですか。

(議長) 12月に、それぞれの会派、新政みえも自民党もそれぞれの会派が知事に対して、そういう県内のさまざまな団体からの要請を受けて、知事に政策提言といいますか、要請をしているわけですので、そのこともあって、知事がこのような形で、さまざまな緊急、金融対策とかを打ち出してきたのだらうというふうに思っているところですので。今の段階で、私の方から要請をするというふうなことは考えておりませんが、今ある対策がきちんと、先程も申し上げましたが、県民の意向にしっかりと沿った対応をしているかということを確認してまいりたいと思いますし、提言もしていきたいと思っています。

(質問) 自治体の財政に関する話で、自治体職員の退職手当に一部退職手当債を発行して、充てているところがですね、県もそうですし、県内で6市ありまして、伊賀や名張の市議会なんかでも、長年働いてきた職員に報いたい気持ちはわかるけれども、この厳しい財政の時に、借金をしてまで退職手当を払うことについて市民の理解が得られるのかというような形でちょっと問題にもなっているようなのですが、県も今後10年位100億円規模で退職手当債を発行していくということで、この件に関して議長としてはどのようにお考えですか。

(議長)退職手当というのは、法と条例に基づいて支給されているものでありますし、支給されるべきものであるというふうに思っております、恣意的に上げたり、下げたりということは将来の生活設計に関わる問題ですから、私はすべきではないと思いますが、このよう経済状況の中で県民の理解を得られるための議論をしながら、必要な条例の改正をして、必要な法の見直しとかというふうなことがあって、その手続きに基づいてすべきことであって、恣意的に上げたり、下げたりすべきものではないと思います。そうでなければ、将来にわたる職員の生活設計に極めて大きな影響を及ぼすというふうに考えておりますので、そのことについては県民の意向というのは確かにわかりますし、その意向を受けて我々がどうすべきかということは今から考えていかなければならないと思っておりますけれども、現段階では今申し上げたとおりでございます。

(質問)今後、県議会でも議論していきたいという思いはありますか。

(議長)例えば、このような経済状況の中で、もしもやるのであれば、職員だけではなくて、我々県議会議員が真っ先に、そのことを率先してやるべきだろうと思っております、まあ、そういう状況がくれば、議会で議論をしながら、必要なことはやっていくべきかなと思っております。そのことで、そのような機運を興していくということは考えられますけれども、条例に基づいて支給しているものを、今、ぱたっとカットするというふうなことは少しできないのかなと。きちっと議論をして、手続きを踏んでやるべきだと思います。

(質問)議長ご自身は、ご自身の退職手当についてカットしても、こういう財政状況であれば、やむを得ないという考えですか。

(議長)私ども議員は残念ながら、退職金はございません。ですから、カットするとしたら、歳費といいますか、議員報酬というものを今、いただいているのを県民の状況を見ながら、やれるとしたら、私ども主体的にやれるとしたら、それだというふうに思っておりますけれども、今、そのことをやるとかやらないとかという議論になっているわけではございません。

(質問)審議会答申と違う方向、真逆の方向で、議会の方から下げたいと言って、それは通るのですか。

(議長)それは、いろいろ法的な規制、寄付行為に当たったりする場合がござ

いますので、それは下げるということになったら。私が議員になってから十何年になりますけども、議員報酬は一回も上がってないのです。上がってもないし、下がってもないわけで、それは、報酬審議会でそのような答申が出されたから、そのようにやっているわけで、もしも、現下の経済状況の中で議員が率先してやるべきだということであれば、審議会を開いて、臨時にやっていただくとか、いろんな手はあるのだらうと思いますけども、今、そうすると私は言っているわけではないのです。

(以 上)

11:07 終了